

「テロ資金凍結法」制定に抗議する

安倍政権は、11月の臨時国会で「テロ資金凍結法」を成立させた。その内容は、政府が「公衆等脅迫目的の犯罪行為を行い、行おうとし、または助けたと認められ、かつ、将来さらに行い、または助ける明らかなおそれがあると認めるに足りる十分な理由がある者」の資金を凍結するというものである。

「公衆等脅迫目的の犯罪行為」というが、その規定がきわめてあいまいである。政府の判断で、誰もが「テロリスト」とみなされる。さらに「行おうとする」ことも「助ける」ことも処罰の対象とされる。公安警察は、この規定を利用して、市民を日常的に監視し取り締まることを正当化するだろう。

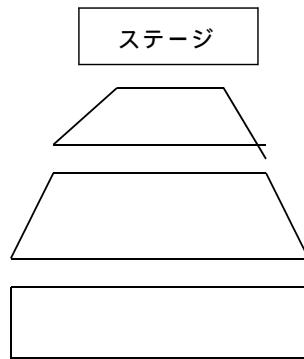
政府は市民だけでなく団体もこの法の規制対象にしている。「テロ対策」を錦の御旗として、政府・警察が、市民や市民団体・労組等の活動を監視し規制することを許してはならない。

秘密保護法廃止署名

総数 5 5 9、4 6 3 筆
(11月6日現在)

そのうち「秘密保護法」廃止へ！実行委員会数は 3 3 6、1 0 5 筆となりました。ご協力ありがとうございます。

印のところに集まるう！



「監視社会を拒否する会」の青色の旗が目印です。

12・6日比谷野音集会
集合場所

監視社会研究会 開催状況

第32回 【2014年9月22日】

- ・ 治安政策強化の視座からみる刑事制度改革

山下幸夫さん（弁護士）

- ・ 強行される認証実験 情報通信研究機構（JR大阪駅ビル）、アクセンチュア社（福島県会津若松市）
- ・ 特定秘密保護法 運用基準案と施行令案の問題点

第33回 【2014年11月25日】

- ・ なぜ、今私戦予備罪なのか？ 刑事法から見た治安政策
- ・ 村井敏邦さん（大阪学院大学教授）
- ・ 強行される顔認証・自動追跡実証実験（JR大阪駅ビル）

カンパをお願いします

郵便振替

口座番号 001409 498989

口座名 監視社会を拒否する会